

令和 3 年 第 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 3 年 2 月 1 2 日

武蔵村山市教育委員会

令和3年第2回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和3年2月12日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時49分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 大野順布
杉原栄子 比留間雅和
潮美和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	神子 武己	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	井上 幸三	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	高橋 一磨
スポーツ振興課長	西原 陽	図書館長	三條 博美
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹
吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第 3号 令和2年度教育予算の補正(第9号)の申出について
- 5 議案第 4号 令和3年度教育予算の申出について
- 6 議案第 5号 令和2年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について
- 7 議案第 6号 第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画について
- 8 議案第 7号 武蔵村山市学校施設長寿命化計画について
- 9 協議事項 (1)令和3年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)について
(2)武蔵村山市立学校ICT教育推進計画～GIGAスクール構想版
～(案)について
- 10 その他
- 11 議案第 8号 校長の任命に係る内申について
- 12 議案第 9号 副校長の任命に係る内申について
- 13 議案第10号 統括校長の任命について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

また、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

なお、これに関連して会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えます。そのため、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和3年第2回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野教育長職務代理人にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、市役所第二庁舎における新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、市役所第二庁舎における新型コロナウイルス感染者の発生について御報告いたします。

感染者は、文化振興課職員で、令和3年1月12日に発症し、同日PCR検査により陽性が確認されました。

濃厚接触者及びクラスター感染の該当者はございませんでした。また、感染した職員が活動した事務室及び第二庁舎内共用スペースの消毒は1月12日に実施いたしました。

なお、当該職員は、1月11日に開催した令和3年成人式において、フェイスシールド、マスク及び手袋を着用し、会場内外の警備等に従事しておりましたが、受付等の対面業務は行っておりませんでした。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

市内小・中学校における新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、御報告いたします。

市内小・中学校児童・生徒に新型コロナウイルス感染症陽性患者が発生したことについて

御報告いたします。

御報告は5件でございます。

1件目は、第三中学校生徒で、令和3年1月12日に抗原検査で陽性が確認されましたが、校内での濃厚接触者はいませんでした。

2件目は、第一小学校児童で、令和3年1月12日にPCR検査で陽性が確認されましたが、校内での濃厚接触者はいませんでした。

3件目は、第五中学校生徒で、令和3年1月21日にPCR検査で陽性が確認されましたが、校内での濃厚接触者はいませんでした。

児童・生徒の登校状況から、1件目と2件目は臨時休業及び消毒は実施しておりません。また、3件目は消毒のみ実施し、臨時休業は実施しておりません。

続いて、4件目は、小中一貫校大南学園第四中学校生徒で、令和3年1月27日にPCR検査を受け、1月28日に陽性が確認されましたので、消毒を実施するとともに、1月29日に一部の学年を臨時休業といたしました。校内での濃厚接触者はいませんでした。

5件目は、第八小学校児童で、令和3年2月2日にPCR検査を受け、陽性が確認されましたので、消毒を実施するとともに、2月3日に一部の学年を臨時休業といたしました。校内での濃厚接触者はいませんでした。

御報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

市内中学校における新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、市内中学校における新型コロナウイルス感染者の発生について、御報告いたします。

最初に、感染者及び発症等についてですが、小中一貫校大南学園第四中学校の教職員が令和3年1月11日に発熱し、1月12日にPCR検査を受け、陽性が確認されました。その後、保健所、学校等の調査により、濃厚接触者及びクラスター感染の該当者はいませんでした。

また、施設の消毒等についてでございますが、1月12日に感染した教職員の活動した場所の消毒作業を実施し、当該校への立入制限等を行いませんでした。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

大南地区図書館の臨時休館についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、大南地区図書館の臨時休館について、文化振興課と図書館を代表いたしまして、文化振興課から御報告させていただきます。

大南地区学習等供用施設内にある大南地区会館について、令和3年2月2日火曜日から2月6日土曜日までの5日間、同学習等供用施設給水管の直結工事及び同図書館の蔵書点検を実施するため、臨時休館をいたしました。

市民への周知につきましては、ホームページ、建物内への掲示を行っております。

御報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

5点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 資料1、2、3の新型コロナウイルス感染症についてですけれども、まだなかなか予断を許さないような状況があり、各学校ともいろいろ大変なことだと思います。学校だよりによりますと、村山学園の1月号に飛沫予防アクリルつい立てなどを給食などで使用しているとありました。そこには他の予防のための物品なども載っていました。各学校においても様々な対策を取って予防に努められていると感じました。

また、感染した子供が出たときには、その子を大事にということもあるんですが、感染が広がらないように、教育委員会もすぐに消毒するなど様々な対策を取っていただき、ありがとうございます。ぜひ武蔵村山で広がらないように、今後とも取組をお願いしたいと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやらせていただきたいと思います。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第3号 令和2年度教育予算の補正（第9号）の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第3号 令和2年度教育予算の補正（第9号）の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第3号の提案理由を説明させていただきます。

令和2年度教育予算について歳入で国庫補助金、都補助金、基金繰入金及び雑入、歳出で総務管理費、消防費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第3号 令和2年度教育予算の補正（第9号）の申出につきまして御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算（第9号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき申し出るものでございます。

別紙の1ページを御覧いただきたいと思います。

歳入でございます。

15款2項6目教育費国庫補助金から21款5項3目雑入まで、合計で1億638万2,000円を減額し、予算現額を8億7,749万8,000円とするものでございます。

次に、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

2款1項8目学習等供用施設費から9款6項1目保健体育総務費まで、合計で3億2,474万8,000円を減額し、予算現額を38億1,875万1,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、第9号補正参考資料により御説明をいたします。

参考資料を御覧いただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出とも実績による減額、また、特に新型コロナウ

ウイルス感染症の拡大防止を目的とした各種事業等の中止による減額がほとんどでございますので、それは説明を省略させていただき、当該減額以外のものにつきましての説明とさせていただきますので、御了解のほどお願いをいたします。

参考資料の2ページを御覧ください。

歳入の21款5項3目雑入のうち学校施設消毒費用事業者負担金でございます。これは、市立第五中学校で実施していた屋内運動場及び特別教室の冷房化工事中の7月30日に、工事業者の従業員が新型コロナウイルス感染症を発症したために屋内運動場等の消毒を行いました。事業者と協議をした結果、消毒費用の2分の1を負担することで協議が整いましたので、その歳入でございます。

なお、これ以降、市内の学校において、児童・生徒及び教職員に数件の感染者が発症をしてございますが、本人分の費用負担は発生しておりませんし、12月下旬より専門業者による消毒作業に代えて施設課職員による自前の消毒に切り替えてございますので、多額の消毒費用自体の発生もございません。

次に、3ページを御覧いただきたいと存じます。

歳出でございます。

8款1項7目防災食育センター備品整備基金積立金につきましては、令和7年度当初に開設を予定している防災食育センターの備品につきまして、今年度当初の予定より防衛関係の交付金が多く交付されることになり、追加で積立てを行うものでございます。

次に、4ページでございます。

9款1項2目施設整備事業費につきましては、本町四丁目41番地、横田児童遊園内の電柱に設置してある通学路の防犯カメラにつきまして、その電柱が移設されるため、防犯カメラを移設する費用でございます。

次に、9款1項3目教育相談経費につきましては、教育特別相談員、SSWにつきまして、早朝の登校同伴や夕方の家庭訪問が増える傾向にあり、報酬を増額するものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 意見ということで申し上げます。

例年3月議会には、1年の締めくくりとして予算の執行残などを計上しているかと思えますけれども、そのほとんどは、予定した事業を執行した上で結果として不用となった予算を減額するもの、そういうものだと思っております。しかしながら、今年に関しては、そもそもコロナの関係で事業そのものが執行できなかったものがいっぱいあるんだなどこれを見て改めて思ったところがございます。

予算書の上では、単に幾らの減額というような素っ気ない表示になってしまうかとは思いますが、この間の事務局の皆様の御苦勞、大変なものがあったんだろうと推察いたします。改めましてこの1年大変お疲れさまでございました。感謝申し上げます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第3号 令和2年度教育予算の補正(第9号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

◎日程第5 議案第4号 令和3年度教育予算の申出について

○池谷教育長 日程第5、議案第4号 令和3年度教育予算の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第4号の提案理由を説明させていただきます。

令和3年度教育予算について、令和3年第1回市議会定例会に上程するに当たり、当該予算に係る申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

神子教育部長、お願いします。

○**神子教育部長** それでは、議案第4号 令和3年度教育予算の申出につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度当初の本教育予算につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、申出をするものでございます。

別紙の1ページを御覧いただきたいと思います。

歳入でございます。

14款使用料及び手数料につきましては、1,497万9,000円、前年度比11.5%の増でございます。増額の主な理由につきましては、小・中学校の空調機器設置に伴い、一般団体がその空調機器を使用した場合の電気代等の実費徴収分でございます。

なお、本実費徴収は、前回の教育委員会で御説明をしたとおり、武蔵村山市立学校施設使用条例の改正が必要であり、令和3年第1回市議会定例会に提案する予定でございます。

次に、15款国庫支出金につきましては、8,160万7,000円、71.6%の減でございます。減額の主な理由につきましては、防災食育センター整備に係る実施設計分の補助金は増額になるものの、特別教室及び屋内運動場への空調機器設置工事が終了したことによるものでございます。

次に、16款都支出金につきましては、1億1,496万7,000円、57.4%の減でございます。減額の理由は、国庫支出金と同様でございます。

次に、17款財産収入につきましては、7万4,000円、1.4%の増でございます。これは、市制施行50周年、武蔵村山を知る特別展の解説書の売払いを多く見込んだものでございます。

次に、19款繰入金につきましては、1,488万7,000円、4.0%の増でございます。これは、令和3年度が学校司書配置基金の運用最終年度に当たるため、その精算を兼ねて基金の全額を繰り入れるものでございます。

次に、21款諸収入につきましては、2,049万2,000円、9.2%の増でございます。これは、

新たに来日する2人の外国語指導助手、ALTの家賃負担を多く見積もったことによるものでございます。

次に、2ページ、3ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございます。

2款1項総務管理費につきましては、8,800万1,000円で、前年度比24.7%の増でございます。増の主な理由につきましては、中藤地区学習等供用施設の外壁及び屋上防水工事を実施すること等によるものでございます。

次に、8款1項消防費につきましては、1億1,065万1,000円、232%の増でございます。これは、防災食育センター整備に係る実施設計委託及び用地取得に係る経費を計上したことによるものでございます。

次に、9款1項教育総務費につきましては、6億2,184万円、7.3%の増でございます。増の主な理由につきましては、防犯カメラの更新やGIGAスクールに係るICT教育支援員の継続に係る費用を計上したことによるもの等でございます。

次に、2項小学校費につきましては、5億2,958万4,000円で、44.7%の減でございます。減の主な理由につきましては、屋内運動場及び特別教室の空調機器設置工事が終了したこと等によるものでございます。

次に、3項中学校費につきましては、5億6,518万3,000円で、12.3%の減でございます。減の主な理由につきましては、小学校費と基本的に同様でございます。

次に、5項社会教育費につきましては、3億8,526万3,000円、2.7%の増でございます。増の主な理由につきましては、市民会館の大小ホールのワイヤレスマイク改修に係る経費を計上したこと等によるものでございます。

次に、6項保健体育費につきましては、4億5,617万円、6.1%の減でございます。減の主な理由につきましては、総合体育館照明改修工事が終了したこと等によるものでございます。

次に、4ページから15ページにつきましては、新規事業を含む令和3年度の主な事業を掲載しております。

なお、令和3年度の予算につきましては、市の予算編成方針におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市税を中心とした大幅な歳入の減が見込まれる中で、需用費の10%減や、原則新規事業やレベルアップ事業の中止など、例年になく厳しい査定を受けての予算となっておりますことを報告させていただきます。

以上、大変雑駁ではございますが、議案第4号 令和3年度教育予算の申出につきまして

の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願ひいたします。

○大野職務代理者 1件、質問でございます。

小学校費の新規事業に通学路等防犯カメラ更新事業がございます。この事業の内容について説明をお願ひいたします。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願ひします。

○井上教育総務課長 それでは、お答えをいたします。

御質問いただきました通学路等防犯カメラ更新事業でございますが、こちらにつきましては、平成28年度に設置をしております大南学園第七小学校と雷塚小学校の校区内に設置をしております防犯カメラが5年をたったというところから、更新をするというような内容となっております。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理者、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。

台数としては、1台ということになるでしょうか。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願ひします。

○井上教育総務課長 お答えいたします。

大変失礼いたしました。各校10台ずつ、20台の更新を予定しているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理者。

○大野職務代理者 町なかを歩いておまして、時々防犯カメラが設置してありますよというような表示を見ることがあるのですが、防犯カメラは、子供たちを守る上で大変役に立つとか、有効な手段の一つであろうと思っております。ぜひ更新事業を着実に進めていただきまして、安全をより確かなものにしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第4号 令和3年度教育予算の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 議案第5号 令和2年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について

○池谷教育長 日程第6、議案第5号 令和2年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第5号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小学校及び中学校の卒業証書授与式の教育委員会告辞を定める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、議案第5号 令和2年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞につきまして御説明いたします。

1月の定例教育委員会の中で御協議をいただいた後、委員の皆様から御意見をいただいた部分について修正をさせていただいております。

小学校の告辞でございますが、6段落目から7段落目にかけて、はやぶさ2のプロジェクト

トに関わった方々がたくさん意見を出し合う中で、認め合い、協力し合ったことが分かるように表現を改めました。

中学校の告辞でございますが、5段落目において、北里博士の功績がより分かりやすいように表現を改めました。

その他、文末表現等若干の修正を加えておりますが、大きな内容の変更はございません。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第5号 令和2年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 議案第6号 第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画について

○池谷教育長 日程第7、議案第6号 第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第6号の提案理由を説明させていただきます。

「第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画」の計画期間が令和2年度をもって満了することに伴い、新たに特別支援教育推進計画を策定する必要があるため、本案を提出するもので

ございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、議案第6号 第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画について御説明いたします。

別紙資料を御覧ください。

本議案につきましては、1月教育委員会定例会におきまして、協議事項として委員の皆様にご説明を申し上げたところでございますので、本日は詳細についての説明を省略させていただきます。

また、定例会後の御意見、お気付きの点があった場合は、令和3年1月22日までに担当まで連絡をお願いしたところでございますが、定例会後、皆様から内容等に係る修正の御指摘はございませんでした。

本日は、本議案につきまして、1月の教育委員会定例会における協議内容等を踏まえ、議決を求めるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 議案第6号の資料、12ページなんですけれども、いろいろ分析をした結果、本市では、潜在的に特別な支援を必要とする児童・生徒が相当数いるものと予想されることから、今後とも、各学校の特別支援教室の確保に留意していく必要があると、課題を明確に捉えて取り組まれているということで、安心いたしました。

以前、都立の養護学校の高等部の先生が、高等部になって突然、養護学校に入ってくる生徒について、この子が小さい頃から適切な支援を受けていたら、もっと伸びていたのというお話がありました。学びというのは大変個人的、個性的なものだと思います。支援が必要なのに見過ごされると、その子の成長につながらないということから、やはり大事にしていかなければならないと思います。

このページに、固定の特別支援教室はもちろんあるのですが、全ての学校に特別支援教室が設置されているということで、素晴らしいと思います。ただ、巡回校や拠点校などがあり

ますので、このページについて少し詳しい説明をしていただければと思います。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、お答えいたします。

杉原委員から養護学校のエピソードを聞かせていただきました。今現在、特別支援学校というように改めているわけでございます。やはりその先生がおっしゃられていた早期の支援というのは、非常に重要なものであると考えてございます。そのため、本市教育委員会、また本市の小・中学校でも、できるだけ早い段階から子供たちの状況を把握して支援につなぐ必要があるのであれば、支援につないでいこうという意識で先生方も日々授業に取り組んでいるところでございます。

この12ページ、13ページの説明ということでございますが、12ページの特別支援教室の設置の状況、また13ページの通級指導学級、それから特別支援学級一覧、特別支援教室一覧が書いてあるわけでございますが、現在、本市の特別支援教室の状況ということで説明をさせていただきますと、全小・中学校に特別支援教室を設置してございます。その特別支援教室を拠点校と巡回校という形で分けまして、拠点校に特別支援教室の先生が勤務をする。その拠点校、また巡回校を1週間の中で定期的に回って、子供の支援をしていくという取組をしているところでございます。

その支援の内容ですが、特別支援教室に通う児童・生徒の支援、また、それ以外にもその特別支援教室に通う児童・生徒が通常学級でどのような状態にいるのか、そのような状況を観察して、担任の先生や特別支援教育コーディネーターの先生と、通常学級ではこういう支援をするとその子がさらに伸びるのではないかと、また、通常学級の先生からは、特別支援教室でこういう部分で困っているからその支援をしてもらえないかなどの情報交換をして、その一人一人の個に応じた支援の充実に取り組んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 きめ細やかに支援をなさっていると感じました。ぜひ今後もよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第6号 第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 議案第7号 武蔵村山市学校施設長寿命化計画について

○池谷教育長 日程第8、議案第7号 武蔵村山市学校施設長寿命化計画についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第7号の提案理由を説明させていただきます。

築年数の経過した学校について、長寿命化改修や建替えの計画を策定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育施設担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

櫻井教育施設担当課長、お願いします。

○櫻井教育施設担当課長 それでは、議案第7号 武蔵村山市学校施設長寿命化計画につきまして御説明をいたします。

本計画につきましては、前回、令和3年1月15日に開催されました令和3年第1回教育委員会定例会におきまして、協議事項として委員の皆様にご説明を申し上げたところでございます。そのため、本日は詳細な説明は省略させていただきます。

また、定例会後の御意見、お気付きの点があった場合につきましては、令和3年1月22日までに教育施設担当まで御連絡をお願いしたところでございますが、定例会後は、委員の

皆様から特段の御指摘はございませんでした。前回、1月の定例会の際に特に修正等の御指摘はなかったことから、本日御決定をお願いする武蔵村山市学校施設長寿命化計画につきましては、前回、1月の定例会において御提示したものと表紙及び目次の一部の修正を除いて同じ内容のものになります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第7号 武蔵村山市学校施設長寿命化計画についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第9 協議事項

○池谷教育長 日程第9、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局から令和3年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)につ

いて及び武蔵村山市立学校ICT教育推進計画～GIGAスクール構想版～(案)について、

御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項の1点目、令和3年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告

辞（案）についての説明を求めます。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 令和3年4月6日火曜日に市立小学校の、同4月7日水曜日に市立中学校及び小中一貫校村山学園の入学式が挙行されます。つきましては、同入学式の教育委員会告辞について、別紙のとおり提案させていただきます。

小学校の告辞は、新1年生に期待することとして、先生の話をよく聞くこと、友達と仲良くすること、挨拶することの3点について述べたものになっております。

また、中学校の告辞は、中学校生活に対して、進んで学習し、自分自身を向上させていくこと、自分の行動を振り返り、正しい行動を心がけることについて述べたものになっております。

小中一貫校村山学園については、1年生と7年生に分けて構成しています。1年生については、先生の話をよく聞くこと、友達と仲良くすることについて、7年生については、自信と誇りを持って生活することについて述べたものとなっております。

よろしく御協議を賜りたくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続いて、協議事項の2点目、武蔵村山市立学校ICT教育推進計画～GIGAスクール構想版～（案）についての説明を求めます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、武蔵村山市立学校ICT教育推進計画～GIGAスクール構想版～につきまして御説明を申し上げます。

協議事項の資料2を御覧いただきたいと存じます。

本市におきましては、現在、GIGAスクール構想の実現のために、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しているところでございます。当該整備は、令和2年度中に完了する予定でありますが、今後整備したそれらのICT機器等を有効に活用していくことが非常に重要になってまいります。

本日御協議申し上げる武蔵村山市立学校ICT教育推進計画～GIGAスクール構想版～は、令和2年度に整備した1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークをはじめとする各種機器等を活用したICT教育の方向性を教育委員会で定めることにより、Society5.0時代を生きる児童・生徒の育成及び個々の実情に応じたより効果的な教育活動の推進に資する

ことを目的として策定するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、武蔵村山市立学校 I C T 教育推進計画～G I G A スクール構想版～について御説明申し上げます。

まず、本計画の構成について御説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧いただきたいと思います。

第 1 章、I C T 教育推進計画～G I G A スクール構想版～の趣旨、第 2 章、武蔵村山市における G I G A スクール構想の実現に向けた取組、第 3 章、武蔵村山市における I C T を活用した教育の方向性及び第 4 章、資料の構成となっております。

続きまして、各章の内容について御説明を申し上げます。

まず、1 ページを御覧いただきたいと思います。

第 1 章、I C T 教育推進計画～G I G A スクール構想版～についての趣旨でございます。

1 ページには、本計画のねらいをお示ししております。冒頭の教育部長の説明にもございましたとおり、本計画は、全ての子供たちがその状況に応じて効果的に教育を受けることができるよう、教育委員会として I C T 機器等の活用の方向性を示し、次世代を担う児童・生徒の育成に資することを目的として策定するものでございます。

2 ページには、G I G A スクール構想に向けた文部科学省の動きをまとめております。

次に、3 ページを御覧いただきたいと思います。

第 2 章、武蔵村山市における G I G A スクール構想の実現に向けた取組についてでございます。

3 ページには、端末の購入に係る経過を、4 ページから 7 ページまでには、本市における基盤整備状況を、(1) 児童・生徒用パソコン、(2) 教員用パソコン等、(3) 教育ネットワーク基盤、(4) I C T 支援員の 4 つの項目に分けてそれぞれお示しをしております。

次に、8 ページを御覧いただきたいと思います。

第 3 章、武蔵村山市における I C T を活用した教育の方向性でございます。

G I G A スクール構想の実現のために 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備したことによって、今後は単なる I C T 機器を活用した授業ではなく、児童・生徒一人一人の資質・能力をより効果的に育成することのできる学びが考えられます。

また、これまでの授業では考えられなかった新たな端末の活用方法を教員に周知、指導するとともに、各学校であらゆる場面で授業実践を行いながら、その効果的な取組について全校で共有をしていく必要がございます。そのため、来年度は新たにGIGAスクール推進委員会を設置する予定であります。

新たなICT機器を活用した教育の方向性といたしましては、9ページ及び10ページに（1）授業における新たな活用方法について、11ページに（2）教員に求められる指導の充実及び（3）今後の方向性についてそれぞれ記載をしております。

なお、この第3章をはじめとする本計画の記載内容につきましては、ICT教育を推進する上での総論的なものとして位置付けることとし、より具体的な内容につきましては、先ほど申しあげましたGIGAスクール推進委員会等において学校と連携しながら検討し、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

それでは、9ページを御覧いただきたいと思っております。

（1）授業における新たな活用方法でございますが、ア、「学習ツール」としての活用では、辞書や計算機などの学習ツールとして端末の活用を進めていく旨を記載しております。

次に、イ、個別学習の充実では、デジタル教材等を活用し、個々の苦手分野や得意分野に応じた学習課題に取り組んでいくこととしております。

次に、ウ、授業改善と探究的な学びの推進では、児童・生徒一人一人が課題解決に向けて活用する教材を自ら選択し、学びを深めていくことについて記載をしております。

次に、エ、協働学習の充実では、アプリケーションを活用し、学級全体が同時にアクセスしながら、自分の考えを書き込んだり友達の見解を聞いたりしながら考えをまとめる授業の推進について記載をしております。

次に、10ページを御覧いただきたいと思っております。

オ、オンライン授業では、一方向及び双方向の2類型に分けて推進をしていく旨を記載しております。

次に、カ、プログラミング教育の実施では、プログラミング教育を推進し、情報活用能力及びプログラミング的思考を育成していくために1人1台端末を活用していく旨を記載しております。

次に、11ページを御覧いただきたいと思っております。

（2）教員に求められる指導の充実のア、活用方法の周知・指導については、令和3年度からGIGAスクール推進委員会を立ち上げ、一層の指導の充実を図っていくこととして

おります。

次に、イ、活用スキルの向上では、授業における指導の充実を図るためのスキル向上だけでなく、校務においても活用スキルを向上させていき、教員の負担軽減につなげていくこととしております。

次に、(3) 今後の方向性でございますが、端末を活用するために、運用に関する規定及び指導のためのルールの作成並びに家庭への周知を図っていくこと、家庭と連携を図りながら急務とされている児童・生徒の情報モラルの向上を図っていくことなどについて触れております。

最後に、12 ページ以降の第4章でございますが、資料となっておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

なお、本計画につきましては、各学校に意見照会を実施し、学校からの意見を反映させたものとなっております。

本日、御協議をいただくとともに、本日の教育委員会の後に御意見、お気付きの点がございましたら、2月26日金曜日までに教育総務課に御連絡をお願いいたします。

本案につきましては、今後、教育委員の皆様方の御意見等を踏まえ、事務局で必要な修正を加えまして、3月の教育委員会に議案として御提出をさせていただく予定でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

あと1点、ただいま申し上げました説明の中で、10ページのオンライン学習のところの御説明につきまして、オンライン学習と御説明すべきところをオンライン授業と御説明をしておりました。大変申し訳ございません。修正をさせていただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより協議事項に対して、御意見、質疑等があればお受けいたします。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 GIGAスクール構想の実現に向けてということで、より良い実現のために教育用コンピュータ検討委員会を立ち上げて、学校の先生方からも意見や要望を聞きながら導入されたということで、素晴らしいと思います。

授業における新たな活用方法で、大変多岐にわたって子供たちが探究的に学習できるようなシステムになっていくこと、また授業も双方向でオンライン学習ができることは、素晴らしいと思いました。ただ、活用して実践していくと、また新たな課題が出てくると思います。

学校からの要望や必要な支援も出てくるだろうと思います。

先ほどの説明の中に、G I G Aスクール推進委員会というのがありましたけれども、これについて、各学校から代表1名ずつなどの規模については、どのようにお考えなのかをお聞かせいただければと思います。

○池谷教育長 加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 それでは、令和3年度のG I G Aスクール推進委員会の構成ということで御質問いただきましたが、現在、内容については検討しているところですが、これまでの委員会と同様に、各学校から1名以上出して構成していくような形を考えております。

以上です。

○池谷教育長 いかがでしょうか、杉原委員。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願ひいたします。

○大野職務代理者 1点、要望でございます。今お話に出ましたけれども、この計画、読ませていただきました。最初に思いましたのが、教員の皆さん大変だなと、そういうことでございます。端末の活用は全ての教員の皆さんに関わることだとは思いますが。そうすると、中には不得手な方もいらっしゃるのかなと思った次第でして、そのためにICT支援員がいるんだとは思いますがけれども、何よりも学校の中で日頃から教員同士、他の方の活用の仕方などを見たり教え合ったりしながら、スキルの向上とその均等化が図られるようなそういう風通しの良い学校であってほしいなと思ったところでございます。

ぜひ事務局の皆様にはそういう観点からも、学校へのサポートをお願いしたいなと思ったところでございます。よろしくお願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやらせていただきます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第10 その他

○池谷教育長 日程第 10、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第 11、議案第 8 号、日程第 12、議案第 9 号及び日程第 13、議案第 10 号の審議といたします。

この 3 議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退出いたしますので、暫時休憩いたします。

午前 10 時 29 分休憩

午前 10 時 30 分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 11 議案第 8 号 校長の任命に係る内申について

(議案第 8 号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第 12 議案第 9 号 副校長の任命に係る内申について

(議案第 9 号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第 13 議案第 10 号 統括校長の任命について

(議案第 10 号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和3年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午前10時49分閉会